

公的研究費の適正な管理・運営に関する取り組み

兵庫県立リハビリテーション中央病院（子どもの睡眠と発達医療センター）では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公的研究費を適正に管理・運営し不正使用及び研究活動上の不正行為を防止し、不正行為が生じた場合における適正な対応を行うための取り組みを行っております。

<責任体制>

1. 最高管理責任者 兵庫県立リハビリテーション中央病院 院長
センター全体を統括し、公的研究費の運営・管理並びに研究倫理の向上及び不正行為の防止に関することについて最終責任を負う。
2. 統括管理責任者 兵庫県立リハビリテーション中央病院 子どもの睡眠と発達医療センター長
最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、センター全体を統括する実質的な責任と権限を有する。
3. 研究倫理教育責任者 兵庫県立リハビリテーション中央病院 倫理委員会委員長

○相談・通報窓口

兵庫県立リハビリテーション中央病院
管理部管理課

住所：神戸市西区曙町1070

Tel：(078)927-2727

Fax：(078)925-9203

Mail：info_hp☆hwc.ro.jp

※SPAMメール対策のため、メールアドレス内の@を☆に置き換えております。送信する場合は、☆を@に変更してください。

【注意事項】

1. 通報は、研究活動における不正行為を対象とします。
2. 通報等を受け付ける際には、通報者の氏名等、不正を行ったとする研究者、不正行為の状況、不正とする根拠等について確認させていただきます。
3. 通報後、通報内容を把握するため、通報者に調査協力をお願いする場合があります。
4. 匿名による通報の場合は、不正使用の態様及び内容が明示され、かつ、証拠書類の添付により相応の信憑性があると思われる場合に限り、通報を受け付けます。
5. 通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。また、通報による秘密は「社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団公益通報者保護規則」により守られます。
6. 悪意に基づく通報を行ったと判明した場合は、当該通報者の氏名の公表、その他必要な措置を講じます。
7. 調査を行った場合、その結果を内容に応じて公表します。